（平成２８年度）利用できる施設のイメージ（セルフチェックシート）

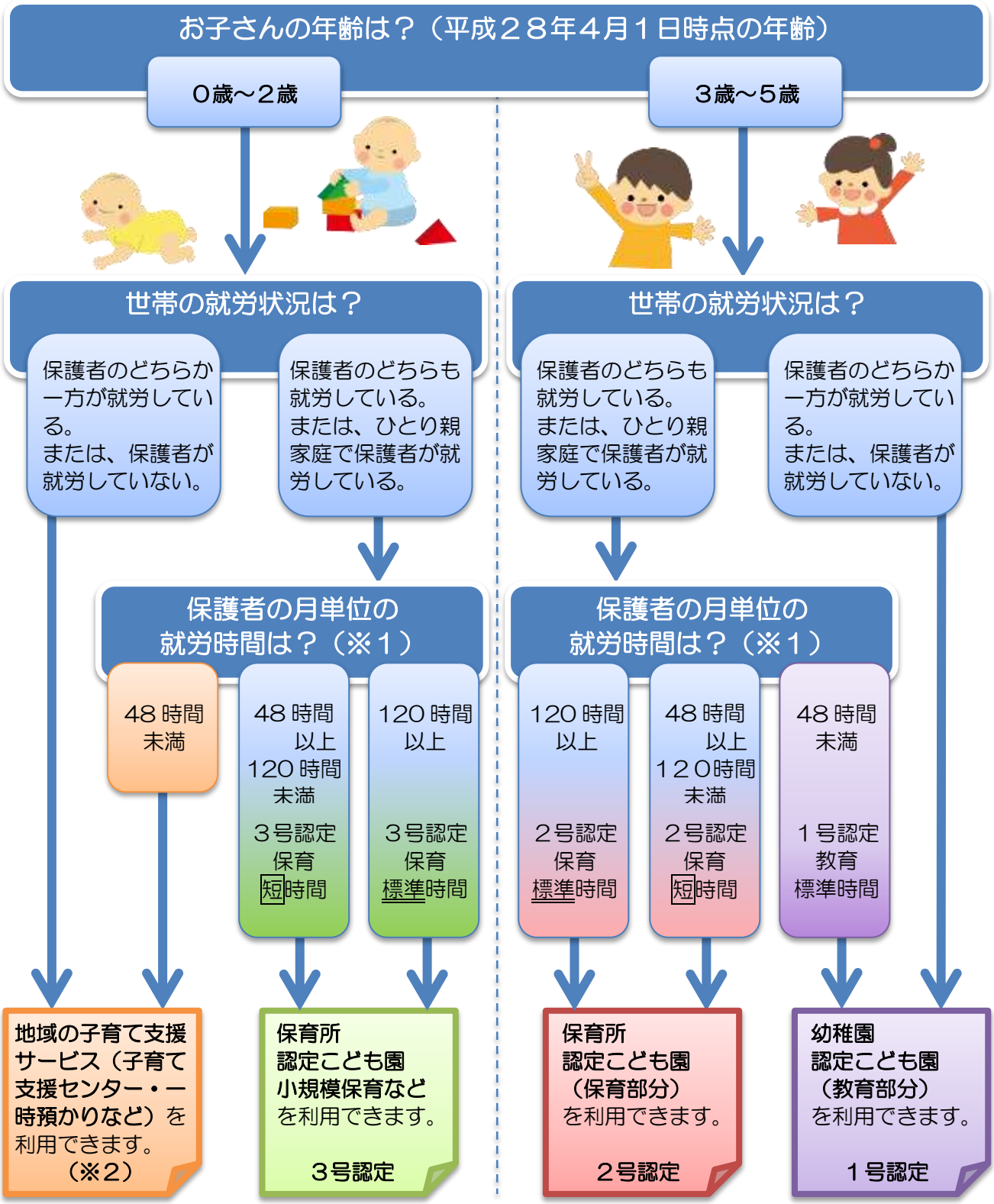

※１　保護者の月単位の就労時間は、保護者のどちらか一方の１か月当たりの合計就労時間です。
保護者２人の就労時間が異なる場合は、就労時間が少ない方の就労時間を基準に認定を行うことになります。

※２　子育て支援センターは、石巻市在住の就園前のお子さんと保護者が利用できます。
一般向けの一時預かりについては、なかよし保育園で行っています。